

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行

(当日は、
が休息日
たる日
の翌日)

目 次

◇ 告 示

国民健康保険法による療養取扱機関として申出の受理があつたものとみなされるもの(保険課)

土地改良区の役員就退任(三件)(農村整備課)

土地改良事業の認可申請の適否の決定(〃)

保安林の指定の解除の予定の取消し(造林課)

土地収用法による事業の認定(管理課)

土地区画整理組合の設立の認可(都市計画課)

◇ 選管告示

政治団体の設立の届出

政治団体からの届出事項に異動があつた旨の届出

政治団体の解散の届出

◇ 公安告示

遊技機の型式の検定(防犯少年課)

告 示

鳥取県告示第六百八号

国民健康保険法(昭和三十三年法律第九十二号)第三十七条に規定する療養取扱機関として同条第三項の規定により申出の受理があつたものとみなされるものについて、療養取扱機関の申出の受理及び特定承認療養取扱機関の承認並びに国民健康保険医及び国民健康保険薬剤師の登録に関する政令(昭和三十三年政令第三百六十三号)第一条の規定により、次のとおり告示する。

昭和六十二年七月二十四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

療養取扱機関名	所 在 地	申出の受理の年月日
池 田 医 院	日野郡日南町笠木一〇三六	昭和六十二年六月一日
石田内科・循環 器科医院	米子市夜見町一七五八一	昭和六十二年六月十五日

鳥取県告示第六百九号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定に基づき、次のとおり小田川土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があつたので、同条第十七項の規定により告示する。

昭和六十二年七月二十四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

河口 與衛 二二四一
 北村 巽 大字荒金二六六
 北村 哲 三六五
 北村 英雄 二一六
 鶴木 武夫 大字本庄四八四―二
 辻 明玄 大字岩常四七六
 上山 英行 大字長郷一四九
 昭和六十二年七月五日就任 任期四年

鳥取県告示第六百十号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定に基づき、次のとおり大沢池土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があつたので、同条第十七項の規定により告示する。

昭和六十二年七月二十四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

退任した役員の氏名及び住所

理事 伊藤 憲 男 鳥取市滝山二九八
 伊藤 秀雄 二九七
 山本 貢 三三九
 米沢 豊 三〇四
 福田 富雄 三五五
 滝山 良通 二九六

森本 誠 三四一
 谷口 晋一郎 百谷二四〇
 上山 秀治 一九二
 河上 博昭 二三三―三
 中村 潔 四四
 柳原 久光 滝山二四一―
 田淵 隆治 百谷六〇
 伊藤 博人 滝山二九九
 浦木 富近 三四六
 昭和六十二年四月二日退任

就任した役員の氏名及び住所

理事 伊藤 憲 男 鳥取市滝山二九八
 伊藤 秀雄 二九七
 谷口 和治 三一―
 滝山 良通 二九六
 福田 富雄 三五五
 森本 誠 三四一
 米沢 豊 三〇四
 谷口 晋一郎 百谷二四〇
 上山 秀治 一九二
 河上 博昭 二三三―三
 松本 勲 一八九
 伊藤 博人 滝山二九九
 浦木 富近 三四六

柳原久光 二四一
 田淵隆治 百谷六〇
 昭和六十二年四月三日就任 任期二年

鳥取県告示第六百一十一号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定に基づき、次のとおり飯盛山土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があつたので、同条第十七項の規定により告示する。

昭和六十二年七月二十四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

退任した役員の氏名及び住所

理事 奥田 優 八頭郡佐治村大字津無三六〇
 " 西尾文雄 " 六六
 " 西尾豊壽 " 五九四一三
 " 岡島克江 " 大字古市二二二一
 " 前田寛文 " 大字津無一〇八
 " 小谷俊一朗 " 大字加瀬木三八九
 " 前田芳孝 " 大字津無八四
 監事 小谷 拓 " 四三三
 " 中谷庄治 " 大字高山六一
 " 西尾洋一郎 " 大字津無四五四
 昭和六十二年六月二十六日退任

就任した役員の氏名及び住所

理事 奥田 優 八頭郡佐治村大字津無三六〇
 " 西尾文雄 " 六六
 " 前田寛文 " 一〇八
 " 下石 讓 " 大字畑二三八
 " 西尾明敏 " 大字加瀬木一三四〇
 " 小谷 拓 " 大字津無四三三
 " 前田芳孝 " 八四
 監事 中谷庄治 " 大字高山六一
 " 西尾隆之 " 大字津無四七九
 " 山下 篤 " 二五三
 昭和六十二年六月二十九日就任 任期三年

鳥取県告示第六百一十二号

佐治村が行う土地改良事業（農村基盤総合整備事業上佐治（眷谷）地区区画整理）の認可申請については、審査した結果適当と決定したので、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第五項において準用する同法第八条第六項の規定により告示し、次のとおり縦覧に供する。

昭和六十二年七月二十四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書及び条例の写し

二 縦覧に供する期間

昭和六十二年七月二十五日から二十日間

三 縦覧に供する場所

佐治村役場

四 異議の申出

利害関係人は、この告示に係る決定に対し異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に申し出ること。

鳥取県告示第六百十三号

昭和六十一年四月鳥取県告示第三百六十一号（保安林の指定の解除予定について）で告示した保安林の指定の解除予定を取り消すので告示する。

昭和六十二年七月二十四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

鳥取県告示第六百十四号

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第二十条の規定に基づき事業の認定をしたので、同法第二十六条第一項の規定により、次のとおり告示する。

昭和六十二年七月二十四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 起業者の名称

用瀬町

二 事業の種類

用瀬町運動広場拡張事業

三 起業地

1 収用の部分 八頭郡用瀬町大字宮原字炭焼若宮田地内

2 使用の部分 なし

四 土地収用法第二十六条の二の規定による図面の縦覧場所

用瀬町役場

鳥取県告示第六百十五号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第一百十九号）第十四条第一項の規定に基づき、米子市新田土地区画整理組合の設立を認可したので、同法第二十一条第三項の規定により、次のとおり告示する。

昭和六十二年七月二十四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 組合の名称

米子市新田土地区画整理組合

二 事業施行期間

昭和六十二年七月二十四日から昭和六十三年三月三十一日まで

三 施行地区

米子市皆生字砂地沖の一部

四 事務所の所在地

米子市皆生一四七六一

五 設立認可の年月日

昭和六十二年七月二十日

六 事業年度

四月一日から翌年三月三十一日まで

七 公告の方法

事務所及び米子市役所の掲示場に掲示して行う。

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第七十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定に基づき、次の政治団体から設立の届出があつたので、同法第七条の二第一項の規定により告示する。

昭和六十二年七月二十四日

鳥取県選挙管理委員会委員長 面 谷 規 夫

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日	備考
坂田しずお後援会	江谷 勇	山本 成一	気高郡気高町大字勝見一三五	昭和六十二年五月一日	
中村のりひさ後援会	中村 隆	佐々木弘之	八頭郡八束町大字才代二二四	昭和六十二年五月二日	

鳥取県選挙管理委員会告示第七十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条の規定に基づき、次の政治団体から届出事項に異動があつた旨の届出があつたので、同法第七条の二第一項の規定により告示する。

昭和六十二年七月二十四日

鳥取県選挙管理委員会委員長 面 谷 規 夫

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日	備考
自由民主党鳥取県支部連合会	代表者の氏名	坂野 重信	小林 国司	昭和六十二年五月九日	政党の支部
自由民主党米子市夜見支部	代表者の氏名	青砥 一彦	山林 毅男		
自由民主党若桜町支部		谷川 輝久	菊川 清		
自由民主党鳥取県本部	代表者の氏名	熊谷 信孝	庵野 勝文	昭和六十二年五月二十七日	
公明党米子総支部		原田 忠	福谷 勝三		
	会計責任者の氏名	藤田 栄治	長尾 寛		
公明党倉吉総支部	主たる事務所の所在地	倉吉市上井町一丁目六〇	倉吉市湊町一七三		
	代表者の氏名	表 雅男	矢野 英夫		
	会計責任者の氏名	新 富士男	朝原 辰雄		

鳥取県選挙管理委員会告示第七十四号

今村時男後援会	西村武津美後援会	安田真一郎後援会	"	鳥取県傷夷軍人政治連盟	松田道昭後援会	森田泰徳後援会	齊木正一後援会	西尾ゆうじ後援会	"	茅野恒治後援会	鳥取県社会福祉政治連盟	鳥取県ときわ会支部	自由民主党	自由民主党
代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	会計責任者の氏名	"	代表者の氏名	"	"	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	会計責任者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	主たる事務所の所在地
山本 巽	西村 佳子	東伯郡三朝町大字穴鴨五三〇	田中 辰雄	苗村 一三	田村 竹美	東伯郡東郷町大字川上八三六	米子市石井八二四	鳥取市西町一丁目一二六	茅野 正治	米子市角盤町一丁目一四六	有田与兵衛	山坂 教恭	米子市万能町六一二	米子市万能町六一二
三橋 誠	西村 武	東伯郡三朝町大字本泉三五七	苗村 一三	中島 邦美	森 友則	東伯郡東郷町松崎上町五九二	米子市石井一〇一	鳥取市若桜町三五	都田 照正	米子市角盤町三丁目二五	津村 武	窪田 眞昭	米子市末広町二四	米子市末広町二四
昭和六十二年五月二十八日	昭和六十二年五月二十一日	昭和六十二年五月十八日	"	昭和六十二年五月十六日	昭和六十二年五月十四日	"	昭和六十二年五月十二日	昭和六十二年五月九日	"	昭和六十二年五月八日	昭和六十二年四月七日	昭和六十二年五月二十九日	昭和六十二年五月二十九日	"
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	その他	支部の	政治の	"

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定に基づき、次の政治団体から解散の届出があつたので、同条第三項の規定により告示する。

昭和六十二年七月二十四日

鳥取県選挙管理委員会委員長 面 谷 規 夫

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日	備考
民社を支持する会	橋本悠紀夫	山本 和夫	〇鳥取市戎町一一	昭和六十二年五月八日	その他
鈴木鋭一鳥取医療生協一後援会	山崎 季治	那須 昭美	鳥取市行徳い三二六	昭和六十二年五月十二日	"
鈴木鋭後援会	君野 駿平	長田 明	鳥取市行徳る四一三	昭和六十二年五月十八日	"
野田敬後援会	中瀬 巴	野田千代春	倉吉市巖城九一	"	"
あんの勝文後援会	天野 恭一	松本すみ子	米子市上後藤一一	昭和六十二年五月二十日	"
中部を考ふる会	野儀 久市	河本 誠友	倉吉市東昭和町三一二	昭和六十二年五月二十五日	"
横山春吉後援会	浦田 義治	横山 春雄	東伯郡羽合町大字久留一五一	"	"

鳥取県選挙管理委員会告示第七十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があつたので、同法第二十条第一項の規定に基づき、その要旨を次のとおり公表する。

昭和三十二年七月二十四日

鳥取県選挙区連合会執行部 田 谷 英 夫

政治団体の収支報告書の要旨

◎その他の政治団体

政治団体の名称 **民社を支持する会**

報告年月日 昭和62年5月8日

(昭和62年4月30日解散)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 0円

了 前年繰越額 0円

了 本年収入額 0円

(2) 支出総額 0円

(2) 支出総額 61円

2 収入・支出の内訳

(2) 支出の内訳

経常経費

事務所費 61円

小 計 61円

合 計 61円

政治団体の名称 **鈴木鋭後援会**

報告年月日 昭和62年5月18日

(昭和62年4月30日解散)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 0円

了 前年繰越額 0円

了 本年収入額 0円

(2) 支出総額 0円

政治団体の名称 **野田敬後援会**

報告年月日 昭和62年5月18日

(昭和62年3月31日解散)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 0円

了 前年繰越額 0円

了 本年収入額 0円

(2) 支出総額 3,815円

2 収入・支出の内訳

(2) 支の内訳

経常経費 人件費 0円

光熱水費 0円

備品・消耗品費 500円

事務所費 2,015円

小 計 2,515円

政治活動費

組織活動費 1,000円

選挙関係費 0円

機関紙誌の発行その他 0円

他の事業費 0円

機関紙誌の発行事業費 0円

宣伝事業費 0円

その他の事業費 0円

調査研究費 0円

寄附・交付金 0円

その他の経費 300円

小 計 1,300円

合 計 3,815円

政治団体の名称 **中部を考える会**

報告年月日 昭和62年5月25日

(昭和62年5月23日解散)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 0円

ア	前年繰越額	0円
イ	本年収入額	0円
(2)	支出総額	0円

政治団体の名称 **横山春吉後援会**
 報告年月日 昭和62年5月25日
 (昭和62年5月23日解散)

1	収入・支出の総額	
(1)	収入総額	0円
ア	前年繰越額	0円
イ	本年収入額	0円
(2)	支出総額	0円

公安委員会告示

鳥取県公安委員会告示第五十三号

次の遊技機の型式については、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年法律第百二十二号）第二十条第三項の技術上の規格に適合していると認められたので、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和六十年国家公安委員会規則第四号）第九条第一項の規定により告示する。

昭和六十二年七月二十四日

鳥取県公安委員会委員長 八 村 信 三

遊技機の種類	型 式	製 造 業 者 名	
ぱちんこ遊技機	ビッグドンP一〇	豊丸産業株式会社	
	グレートレース		
	スーパーウィング		
	ミラクルチャンス		
	アトミック		
	チャンスパワーP三	京楽産業株式会社	
	モトクロス		
	インディアン		
	アニマル一	株式会社三共	
	ファイバーミラクルV		
	大相撲II	マルホン工業株式会社	
	リムジンパート二		
	リカバリーパート二		
	回胴式遊技機	パルサーXXX一II	日活興業株式会社
		パルサーXXX一M	
プラネット一II		山佐株式会社	
プラネット一V			
アルパトロス		株式会社バルテック	